

歩行型除雪機による 事故を防ごう！

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、使用者の責任において、正しく、安全に作業しましょう。

①人がいる時は使わない！

除雪作業中は、まわりに人を近づけないでください。

②雪かき棒を使って！

雪詰まりを取り除く時は、エンジンを停止し必ず雪かき棒を使ってください。

③エンジンを掛けたまま離れない！

作業の時以外は、必ずエンジンを停止してください。

④後方注意！

後進する時は、足もとや後方の障害物に気をつけてください。

お問い合わせ先

社団法人日本農業機械工業会/
除雪機安全協議会

電話 03-3433-0415

HP : <http://www.jfmma.or.jp>

自動車の不具合情報をお寄せ下さい

国土交通省では、迅速なりコールの実施やリコール隠し等の防止のため、「自動車不具合情報ホットライン」を通じて、皆様のお車に発生した不具合情報を収集しております。お車に不具合が発生した際には、情報をお寄せください。

◇フリーダイヤル

0120-744-960

(平日・日中)

◇自動音声

03-3580-4434

(年中無休・24時間)

◇ホームページ受付

www.mlit.go.jp/RJ/

緊急通報は110番、 相談電話は「#9110」に！

110番は、事件・事故などが発生した場合に、警察へ緊急通報するための電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問しますので、慌てず落ち着いて正しく教えてください。

携帯電話で110番する場合、移動していると通話がとぎれることがありますし、車を運転しながらの通話は法令違反となります。必ず安全な場所に停止して通報してください。また、警察官が早く現場に到達できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

聴覚障害者等メール110番は、耳や言葉の不自由な方が携帯電話のEメール機能を利用して緊急通報するためのシステムです。通報するときには、「事件・事故の内容」のほか、「詳しい場所・目標物」や「メールアドレス」を正しく入力してください。

急を要しない相談や照会などは、警察相談電話#9110又は最寄りの警察署、交番・駐在所にお問い合わせください。

皆様の110番の正しい利用をお願いします。

天塩警察署

スリップによる 交通事故の防止 ～冬道は 危険がいっぱい スローダウン！～

【冬道の交通事故防止ポイント】

◆「急」の付く運転をしない

急発進・急加速・急ハンドル・急ブレーキ、これらの急な運転は、タイヤの空転を起こしたり、車の挙動が乱れ、危険です。

◆夏の10km/h以上減速する

積雪・凍結路面の停止距離は、夏の3倍から10倍以上になることがあります。停止距離を縮めるためには、減速が一番です。

◆交差点付近は特に注意

交差点付近は、車の停止や発進で路面が磨かれ、非常に滑る状態になりやすいので注意が必要です。

◆車両の性能を過信しない

4WD車は発進や登坂性能に優れていますが、制動性能は2WD車と変わりありません。

◆スリップしても急ブレーキを踏まない

スリップに驚いて急ブレーキをかけると、スピンなどしてしまう場合があります。

◆カーブは「スローイン」で

カーブの途中でブレーキをかけると、スピンなどの危険があります。カーブに入る手前で十分減速し、カーブに進入しましょう。

天塩警察署

2月7日は北方領土の日

2月7日は、1895年の「日露通好条約」が調印され、歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島が、日本固有の領土であることを両国が正式に確認した意義ある日です。

この日を中心とした1月21日から2月20日までを「北方領土の日特別啓発期間」として、返還要求運動を行っています。

役場ロビーでも署名コーナーを設けますので、ご協力をお願いします。